

## 令和6年度上板町敬老会



わが町の家計簿	3～6
特定健診・ わくわくキャンペーン	7
敬老作文	14～15



## 敬老会が開催されました

9月の敬老の日にあわせ、上板町農村環境改善センター多目的ホールにおいて敬老会が開催されました。

みな様がいつまでも長生きをされ、それぞれの分野で末永く生き活きとご活躍されることを願っています。



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

## 特殊詐欺にご用心！ 安楽寺防犯キャンペーン

令和6年8月20日、六番札所安楽寺にて上板町防犯推進協議会が防犯啓発活動を実施しました。県内で被害が増加する、特殊被害詐欺防止のため、啓発グッズを配布し、注意を呼びかけました。



● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

## 100歳 おめでとうございます！



松田 千代子 様  
大正13年9月1日生  
[大南(1)]



板東 幸 様  
大正13年9月6日生  
[地家]

● お問い合わせ ●  
上板町役場 健康推進課  
☎088-694-6810

## 通学路の街路灯清掃点検ボランティア

8月24日、上板町及び吉野川市・阿波市・石井町の電気事業者(69店)が加盟する「鴨島電気工事協同組合」が、学生や地域住民の防犯に役立てればと、高志小学校を含む6校周辺の通学路に設置されている街路灯の清掃点検ボランティアを行いました。

組合員30名が203基の街路灯を清掃、点検した結果、18箇所ですぐの破損などの不良が見つかり、役場の担当課へ改修を依頼しました。

この活動は、8月の「電気使用安全月間」行事の一環として2007年から継続して行われています。



● お問い合わせ ●  
上板町役場 建設課 ☎088-694-6812

## フードドライブのお礼と報告



もったいないを  
ありがとうございます♡



上板町では令和6年9月17日から27日にかけてフードドライブ活動を行いました。今回で12回目の活動になりますが、皆様から御協力をいただきました。心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

寄付をいただいた食品は「NPO法人フードバンクとくしま」を通して福祉施設に提供されます。今回の活動においては、住民の皆様や町内小中学校の児童生徒、保護者、教職員の皆様が各ご家庭で余った食品を持ち寄っていただき、「もったいない」の意識を高めることができました。上板町においては引き続き食品ロス0の削減に向けた効果的な取り組みを行ってまいります。



● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806



普通会計 歳入 57億5,390万円 歳出 52億5,981万円 差引 4億9,409万円 翌年度へ繰越

令和5年度の決算がまとまり、第3回定例会に提出しました。  
本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。

主要な事業としては、さくら保育所改修工事、橋梁長寿命化計画による橋梁修繕工事、木造住宅耐震化促進事業補助金、浄化槽設置整備事業補助金、地域商品券配付事業などの地域活性化施策の推進や、価格高騰重点支援給付金や、障害者自立支援給付費など生活者支援と福祉の向上のための事業を実施しました。

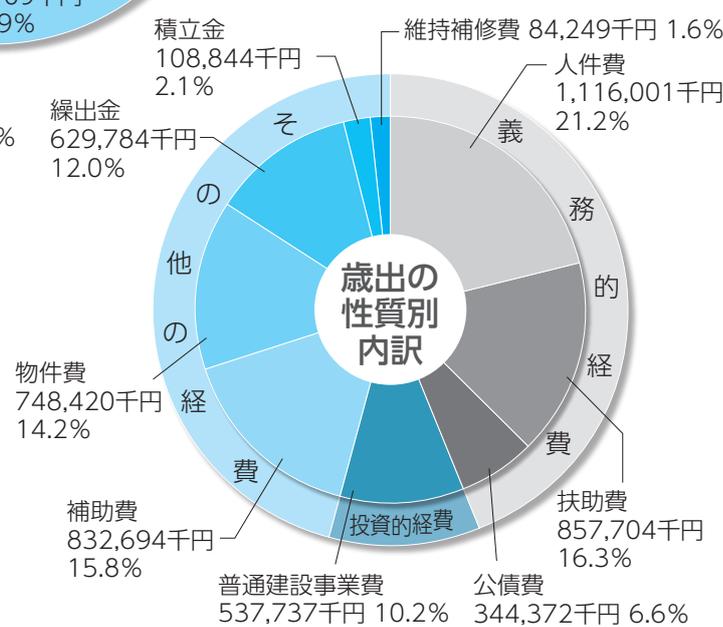
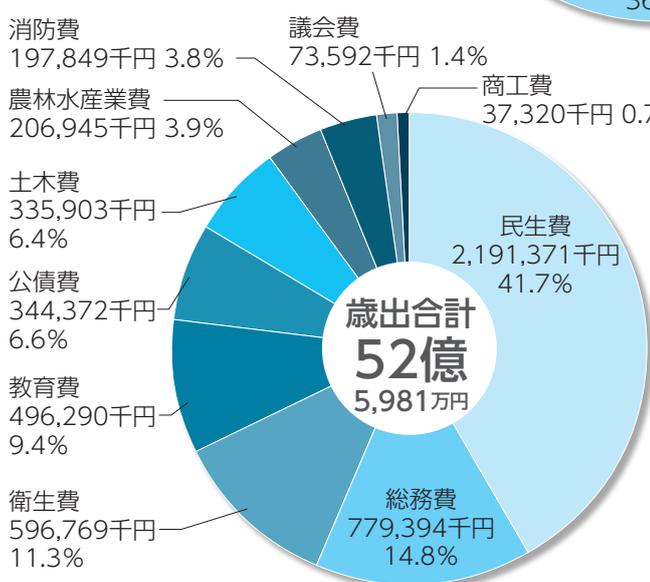
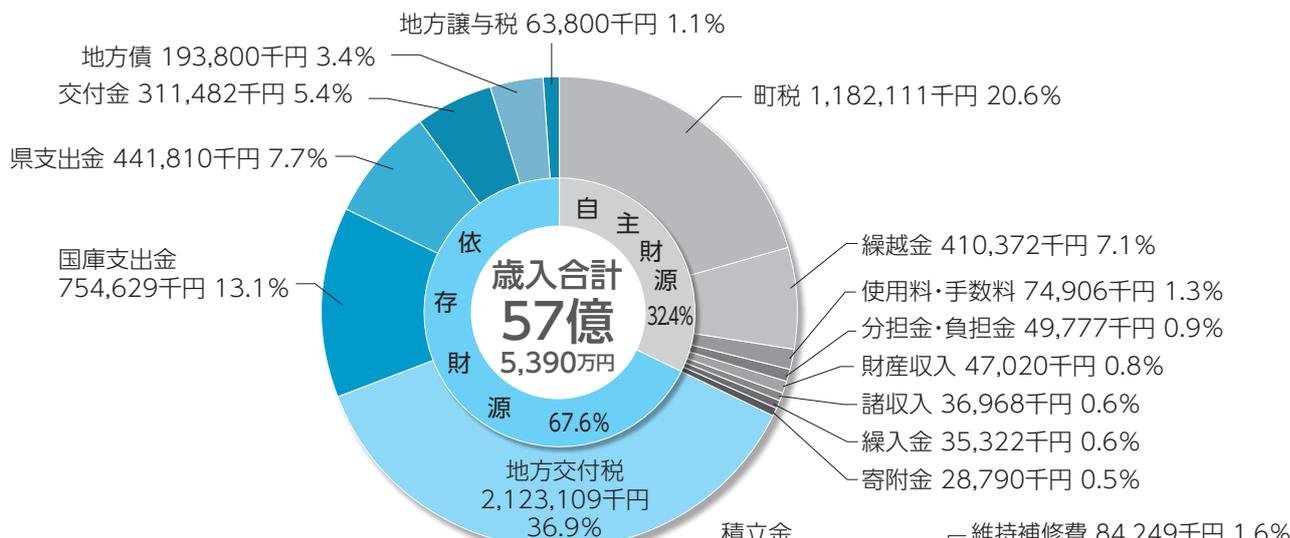
地方債残高は32億408万円と昨年度より1億4,179万円減少し、また、基金残高は9,284万円積み立てし28億115万円となりました。前年度と比較し臨時財政対策債等が減少し、経常的な経費が増加したため経常収支比率は2.8ポイント増加し85.8%になりました。引き続き普通交付税等の影響を強く受けているため、楽観はできない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、中長期の財政計画に基づき、必要な事業は優先的に順位を付け計画的に事業を執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。

## 町民1人当たり

約105,500円の町税を納めて頂き、約469,400円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費 195,600円	農林水産業費 18,500円
総務費 69,500円	消防費 17,600円
衛生費 53,300円	議会費 6,600円
教育費 44,300円	商工費 3,300円
公債費 30,700円	計 469,400円
土木費 30,000円	(内 人件費 99,600円)

(※令和6年3月末住民基本台帳登録人口11,205人で算定)



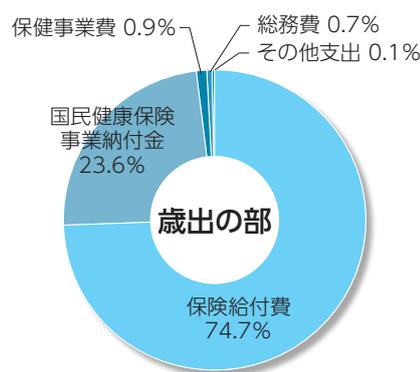
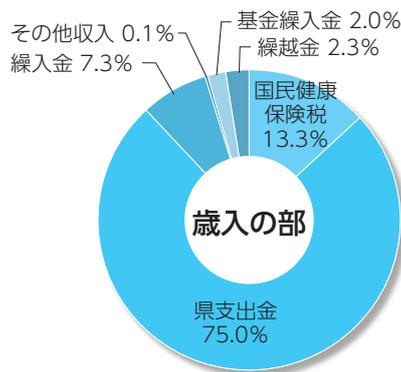
※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査（決算統計）の分類に沿ったものです。  
※普通建設事業費、繰入金、物件費、扶助費の中には、職員給料等が一部含まれています。

## 国民健康保険 特別会計

令和5年度の歳入合計は14億5,347万5千円、歳出合計は14億1,936万円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額3,411万5千円が令和6年度へ繰越となりました。

令和5年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約5.4倍になっている状況です。

国保加入世帯数 1,603世帯 1人あたり保険税 78,273円  
被保険者数 2,467人 1人あたり保険給付費 429,816円



### ●歳入の部

項目	金額(千円)	割合
国民健康保険税	193,101	13.3%
県支出金	1,090,017	75.0%
繰入金	105,728	7.3%
その他収入	1,682	0.1%
基金繰入金	29,000	2%
繰越金	33,947	2.3%
合計	1,453,475	100%

### ●歳出の部

項目	金額(千円)	割合
保険給付費	1,060,358	74.7%
国民健康保険事業納付金	334,116	23.6%
保健事業費	13,607	0.9%
総務費	10,263	0.7%
その他支出	1,016	0.1%
合計	1,419,360	100%

年度末基金保有額 127,422,136円

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

## 後期高齢 特別会計

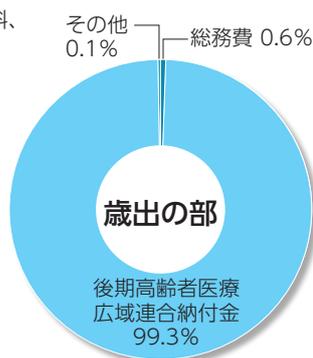
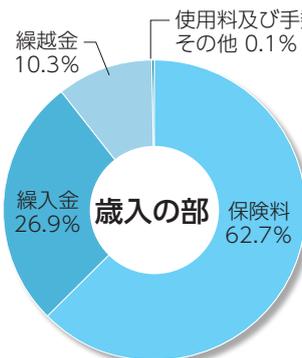
歳入合計は、2億555万円、歳出合計は2億277万8千円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額277万1千円が、令和6年度へ繰越となりました。高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めたみんなが納得して支え合う後期高齢者医療制度が平成20年4月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は、役場健康推進課で行っております。

被保険者数 2,162人  
一人あたり保険料 59,630円  
総医療費 2,124,487千円  
一人あたり医療費 982,649円



### ●歳入の部

(単位：千円)

項目	金額	割合
保険料	128,919	62.7%
繰入金	55,302	26.9%
繰越金	21,102	10.3%
使用料及び手数料、その他	227	0.1%
合計	205,550	100%

### ●歳出の部

(単位：千円)

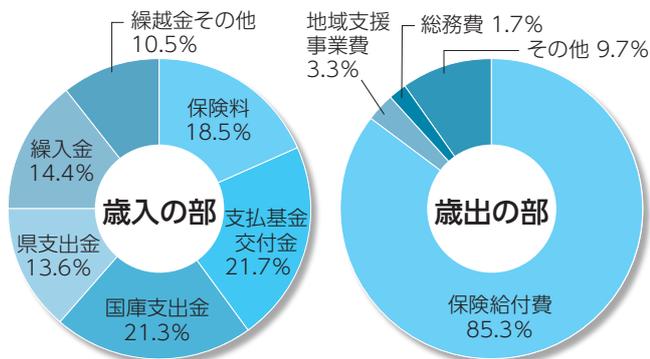
項目	金額	割合
総務費	1,185	0.6%
後期高齢者医療広域連合納付金	201,373	99.3%
その他	221	0.1%
合計	202,779	100%

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810



## 介護保険 特別会計

令和5年度の歳入合計は16億4,790万4千円、歳出合計は14億4,231万円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額2億559万4千円が、令和5年度へ繰越となりました。令和5年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約4倍になっています。



### ●歳入の部

項目	金額(千円)	割合
保険料	305,076	18.5%
支払基金交付金	358,027	21.7%
国庫支出金	350,000	21.3%
県支出金	224,383	13.6%
繰入金	237,196	14.4%
繰越金その他	173,222	10.5%
合計	1,647,904	100.0%

### ●歳出の部

項目	金額(千円)	割合
保険給付費	1,230,346	85.3%
地域支援事業費	47,259	3.3%
総務費	24,943	1.7%
その他	139,762	9.7%
合計	1,442,310	100.0%

年度末介護給付準備基金残	90,001,800円
--------------	-------------

### ●保険給付状況 (65才以上被保険者数 4,106人、要介護・支援認定者数 808人)

	在宅	施設	合計
延べ利用人数(人)	6,160	1,566	7,726
構成比(%)	79.7	20.3	100
審査支払い手数料(円)	1,401,820	133,365	1,535,185
給付費総額(円)	761,166,468	469,179,445	1,230,345,913
構成比(%)	61.9	38.1	100
1人当たりの給付額(円)	123,566	299,604	159,247

●お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

### ●収益的収入及び支出 (税込)

項目	金額(千円)
水道事業収益	279,887
給水収益	266,716
受託工事収益	746
その他の営業収益	698
受取利息及び配当金	6
他会計補助金	0
長期前受金	9,096
雑収益	2,625
特別利益	0

(単位：千円)

項目	金額(千円)
水道事業費用	196,679
原水及び浄水費	43,659
配水及び給水費	30,365
受託工事費	756
総係費	59,116
減価償却費	54,616
資産減耗費	0
支払利息	6,843
雑支出	0
特別損失	1,324

### ●資本的収入及び支出 (税込)

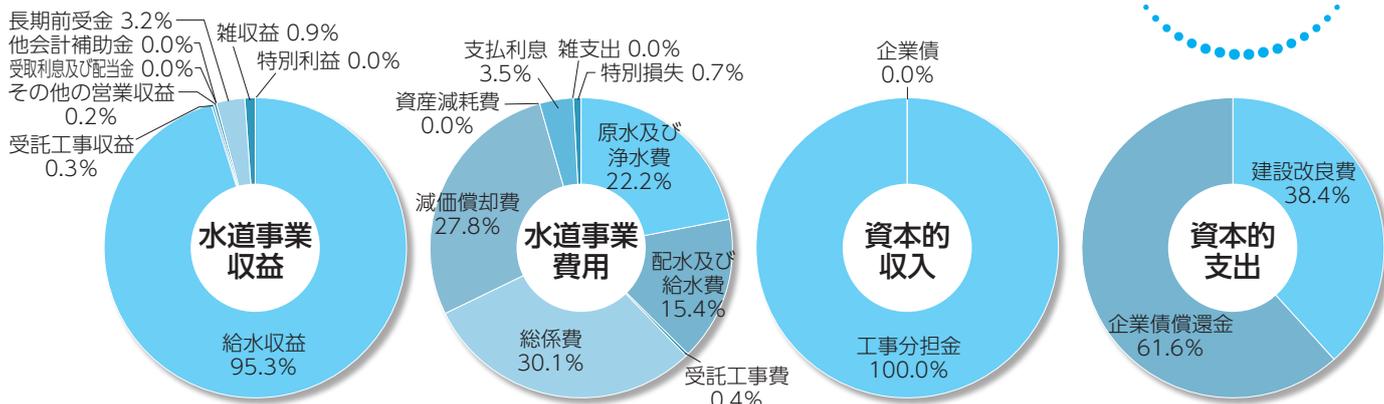
項目	金額(千円)
資本的収入	2,398
企業債	0
工事分担金	2,398

(単位：千円)

項目	金額(千円)
資本的支出	68,808
建設改良費	26,400
企業債償還金	42,408

**収益的** 収入合計は 2億7,988万7千円 **資本的** 収入合計は 239万8千円  
**収支決算額** 支出合計は 1億9,667万9千円 **収支決算額** 支出合計は 6,880万8千円

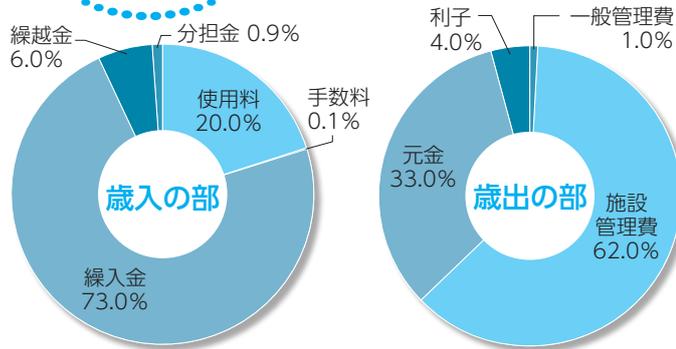
尚、資本的支出額に不足する額6,641万円は内部留保資金で補てんしております。



●お問い合わせ ● 上板町役場 水道課 ☎088-694-6817

# 農業集落排水事業会計

令和5年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。  
 歳入合計38,205,687円、歳出合計61,726,659円となっており内訳は下記のとおりで歳入歳出差引残額△23,520,972円が、令和6年度へ繰越となります。  
 また令和6年度4月1日より公営企業会計へ移行をしたため、3月末にて打ち切り決算となっております。国費事業に対する起債や国費が新会計へ含まれたため、赤字決済となっております。



●歳入の部 (単位：千円)		●歳出の部 (単位：千円)	
項目	金額	項目	金額
分担金	300	一般管理費	227
使用料	7,871	施設管理費	38,313
手数料	15	元金	20,514
繰入金	27,876	利子	2,672
繰越金	2,143	合計	61,726
合計	38,205		

● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

## 上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。  
 (なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

### ①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
令和5年度	令和6.1.1現在 11,302人	千円 5,259,805	千円 1,150,275	21.9%	21.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。 ※事業費支弁人件費を含む。

### ②職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	普通会計職員数(A)	給与費額				1人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
令和5年度	109人	千円 385,951	千円 41,248	千円 151,403	千円 578,602	千円 5,308

※職員手当には、退職手当を含まない。 ※事業費支弁人件費を含む。

### ③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	3,060 百円	42.3 歳月

### ④職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

上板町		国	
試験区分	初任給	試験区分	初任給
一般職 ※大卒程度	196,200円	一般職 ※大卒程度	196,200円
一般職 ※高卒程度	166,600円	一般職 ※高卒程度	166,600円

### ⑤一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事及び主事補並びにこの相当職	主事及びこの相当職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職員数	11人	15人	12人	7人
構成比	15.9%	21.7%	17.4%	10.1%

	5級	6級	7級	合計
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	課長及びこの相当職	理事		
13人	11人	0人	69人	
18.8%	15.9%	0.0%	100.0%	

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 ②一般行政職とは、「事務職」のことを指し、「技能労務職」や「教育職」等は含まない。

### ⑥職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	上板町			国		
	支給割合	期末手当	勤労手当	支給割合	期末手当	勤労手当
期末手当	6月期 1.225月分	1.025月分	1.025月分	6月期 1.225月分	1.025月分	1.025月分
勤労手当	12月期 1.225月分	1.025月分	1.025月分	12月期 1.225月分	1.025月分	1.025月分
	計 2.45月分	2.05月分	2.05月分	計 2.45月分	2.05月分	2.05月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有			※職制上の段階、職務の級等による加算措置有		
退職手当	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	20年 19.6695月分	24.586875月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	20年 19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年 28.0395月分	33.270750月分	33.270750月分	勤続25年 28.0395月分	33.270750月分	33.270750月分
	勤続35年 39.7575月分	47.709月分	47.709月分	勤続35年 39.7575月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額 47.709月分	47.709月分	47.709月分	最高限度額 47.709月分	47.709月分	47.709月分
	※定年前早期退職特別措置有			※定年前早期退職特別措置有		
扶養手当	主なもの	配偶者 月額 6,500円	子 月額 10,000円	主なもの	配偶者 月額 6,500円	子 月額 10,000円
		父母等 月額 6,500円			父母等 月額 6,500円	
住居手当	持家 なし	借家 家賃の額に応じて支給	最高月額 28,000円	持家 なし	借家 家賃の額に応じて支給	最高月額 28,000円
通勤手当	通勤距離 2km～5km未満	月額 2,000円	5km以上は距離に応じて支給	通勤距離 2km～5km未満	月額 2,000円	5km以上は距離に応じて支給
調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	月額 3,000円	支給総額(令和5年度)	7,501,946円	
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	月額 28,600円	～49,500円	支給対象職員1人あたり平均支給額(令和5年度)	80,666円	

### ⑦特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)	区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町長	738,000円	6月期 1.7月分	議長	299,000円	6月期 1.7月分
副町長	590,400円	12月期 1.7月分	副議長	249,200円	12月期 1.7月分
教育長	546,200円	合計 3.4月分	議員	199,300円	合計 3.4月分

### ⑧部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)					
	平31年	令2年	令3年	令4年	令5年	令6年
一般行政	議会	2	2	2	2	2
	総務	19	18	18	19	19
	税務	6	6	6	6	7
	農林	8	8	8	10	10
	商工	5	5	2	0	0
	土木	7	6	6	5	5
	衛生	32	30	32	30	31
	小計	91	87	86	84	88
	特別職	21	20	20	19	19
	小計	21	20	20	19	19
公営企業等	水道	5	5	4	4	5
	その他	9	7	7	8	7
	小計	14	12	11	12	12
合計	126	119(7)	117(6)	115(7)	119(5)	121(4)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員等を含み、会計年度任用職員を除いている。  
 ②( )は再任用短時間勤務職員について外書。

● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801

# 健診受けて得しちゃお♪ 健診わくわくキャンペーン

## 上板町国民健康保険加入者の方に朗報!!

令和6年度特定健康診査を受診された方に対して、以下のキャンペーンを行います。

### キャンペーン内容

- ① 初めて特定健康診査を受診すると、以下の対象商品を1つプレゼント!!  
※初めての健診とは直近2年間で特定健康診査の受診歴がない方に限ります。  
**健康推進課窓口にて特定健康診査受診結果を持参の上、申請が必要（ご希望の商品を選択出来ます）**  
**申込期間：令和7年3月17日**
- ② 令和6年度に特定健診を受診された方は、指定ゴミ袋（大）を1袋（10枚入）プレゼント!!  
※キャンペーン①の方は対象外です。  
**健康推進課窓口にて特定健康診査受診結果を持参の上、申請が必要**  
**申込期間：令和7年3月17日**

健診結果についてご相談がある方は、お気軽にお申し出ください。



### 対象者

令和7年1月31日までに、**国民健康保険**の特定健康診査、人間ドック、脳ドックを受診された方で、以下のどちらかに当てはまる方。

- ・キャンペーン① 直近2年間受診歴がない方
- ・キャンペーン② 上記以外の方で令和6年度に特定健診を受診された方

### 発送について

- ・キャンペーン① 申請後、約3ヶ月（商品の準備が整い次第、各企業より発送します）  
⑤、⑥については申請時に、健康推進課窓口で直接お渡しします
- ・キャンペーン② 申請時に、健康推進課窓口で直接お渡しします

### 対象商品

- ① 光食品(株)  
健診わくわくキャンペーン向け詰め合わせセット  
有機キーマカレー 140g×4袋  
有機ミートソース 140g×4袋
- ② 日本酪農協同(株)  
毎日牛乳125ml×24個
- ③ (一社)ジャパングループ上板  
藍染巾着1つ
- ④ (一社)ジャパングループ上板  
WAZACAFFEお食事無料券  
(3,000円分)
- ⑤ アサンスポーツクラブ  
温水プール無料券（10回分）
- ⑥ 上板ふれあいクラブ  
上板ふれあいクラブ年会費無料券



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 国民健康保険係 ☎088-694-6810

# 講演会 認知症の人を地域で支える

在宅医療・介護連携推進事業  
第10回 一般公開講座

## 鷲見幸彦先生講演会



講師：認知症介護研究・研修大府センター  
わしみ ゆきひこ  
センター長 鷲見 幸彦 先生

[主催] 板野郡医師会  
[共催] 松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町

今、家族や自分が認知症になったら… と考えたことはありますか？  
身近な病気になりつつある認知症、高齢者に限らず若い年齢においても発症することがあります。認知症についての正しい理解を深めるとともに「自分ごと」として考えてみませんか



2024年10月19日(土)

会場 板野町文化の館 [さくらホール]  
13:00～ 開場  
14:00～ 講演会開演  
16:00～ 閉会

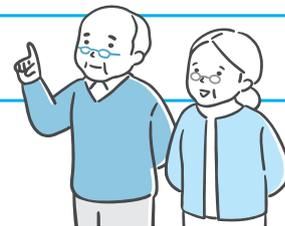
- 参加方法  
事前にお電話でお申し込みください
- 申込締切/10月4日(金)
- 入場無料 ● 先着500名

● お問い合わせ・お申し込み ●

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

## 「認知症」について考えてみませんか？

認知症は、特別な病気ではなく、私たち自身や家族など、誰にでも起こりうる脳の病気です。厚生労働省の推計では、来年（2025年）には、高齢者の5人に1人が認知症になるとされています。



### ◆ 上板町の認知症への取組 ◆

#### 1. 認知症初期集中支援チームの設置

認知症初期集中支援チームは、医療・介護の職員がチームとしてご自宅を訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチームです。上板町地域包括支援センターを通じて利用できます。

#### 2. 認知症地域支援推進員の配置

認知症に関する相談があった際に、その専門知識をいかして相談業務に応じたり、地域のネットワークづくりに関わるなど、認知症ケアの向上を図るための取組を推進する「認知症地域支援推進員」を上板町地域包括支援センターに配置しています。

#### 3. 上板町認知症ケアパス

認知症の進行状況に応じた対応や、サービスなどを紹介する「認知症ケアパス」を作成しています。

### ◆ 上板町の認知症カフェの紹介 ◆

認知症カフェとは、認知症である当事者や、その家族、地域住民の方など、子どもから大人まで誰でも集える場所です。カフェという名が付いていますが、方法はまちまち。誰もが集い交流をすることで、認知症についての理解を深め、お互いを理解し合う場になっています。

#### ● ころろカフェ

【事前予約制】【参加無料】

次回開催日時：令和6年10月28日(月) 14:00～

定員：10名

会場：老人保健施設 健祥会ハート（上板町下六條字中西50番地1）

【お問い合わせ】老人保健施設 健祥会ハート ☎088-694-6666

#### ● 認知症カフェ なごみ

【事前予約制】【参加無料】

不定期開催（開催日については直接お電話にてお問い合わせください）

会場：こもれびデイサービス 談話室（上板町西分字滝ノ宮南50番地1）

【お問い合わせ】こもれびデイサービス ☎088-694-5603

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

## 上板町国民健康保険加入者の方へ

## お薬と上手に付き合いましょう

### お薬手帳を活用しましょう

- 薬の種類や飲み合わせについて確認するため、お薬手帳は一冊にまとめましょう
- 副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化などについて記入しましょう

### ポリファーマシーにご注意を

- 〈ポリファーマシー〉… 多剤服用の中でも「害をなすもの」
- 対策として、かかりつけ薬局を持つことやお薬手帳を活用していきましょう

### 服薬情報のお知らせ

- 町国保では、多くの薬を服用されている方へ「服薬情報のお知らせ」を送付しています
- 薬の重複や飲み合わせの問題など、服薬の管理にお役立てください

### ジェネリック医薬品を利用しましょう

- 利用することで、医療費の節約になり負担が軽くなります
- また国全体の医療費の削減の貢献、医療保険制度を守るためにも役立ちます

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

# 上板ふれあいクラブ 後期半額キャンペーン(10月～)

令和6年度 会員募集中!

日曜・祝日  
休み

みんな楽しく、  
いい汗かいて 健康な体づくり

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
①キッズサッカー	第2・4月曜日 19:00～20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	4歳～ 小学3年
②からだスッキリエアロ	毎週火曜日 13:30～14:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	矢野真弓 フィットネスインストラクター	有料
③太極拳	毎週水曜日 13:30～15:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
④エンジョイエアロ	毎週木曜日 19:30～20:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	矢野真弓 フィットネスインストラクター	有料
⑤健康吹き矢&ポッチャ	第2・4木曜日 13:30～14:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	井坂道子・岡本佐和子	
⑥健康ストレッチ	第2・4木曜日 15:00～15:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑦キッズスポーツ教室	第2・4土曜日 14:00～15:00	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	八尾景子 子ども身体運動発達指導士	幼稚園～ 小学2年
⑧ニュースポーツ (カローリング)	第1・3土曜日 13:30～15:00	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町 スポーツ推進委員	
⑨バウンドテニス	第1・3土曜日 15:00～17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑩ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00～17:00	中央公民館大会議室 (役場2F)	濱 清枝 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月～金13:00～20:00 土 13:00～18:00	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	お友達や家族で卓球を楽しみま せんか(貸ラケット有)	筋トレ 高校生以上使用可

**【会費・スポーツ安全保険料】** ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。(年会費半額)

区分	年会費	家族2人目から	団体(10人以上)	団体(20人以上)	スポーツ安全保険
大人(高校生以上)	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者(65歳以上)	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし(要:保険加入)			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

※会費・スポーツ安全保険は令和7年3月31日まで有効

※筋トレ・卓球 使用料(会員1ヶ月500円、会員外1回町内300円、町外500円)

※上板町外の方は、年会費+500円

※⑤、⑧、⑨の教室は維持費として(年間500円)



## 【お申し込み・お問い合わせ】

上板ふれあいクラブ事務局 ☎088-679-7788

開設時間 月～金13:00～20:00 土13:00～18:00

●入会申込書は、上板町ふれあいセンターにあります。

## 保健師からののお知らせです



## ① 各種集団健(検)診について

項目	対象者	健(検)診内容	自己負担金	定員
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	36名
大腸がん検診		便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査※	40歳以上 (※受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円	
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィ撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部(手首)のX線検査により骨密度を計測します。	500円	36名

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。(クーポン券が必要です。)

## 健(検)診日程

●印が受診できる健(検)診です。

実施日	受付時間 (時間予約制)	健(検)診項目						申込み期間
		胃	大腸	肺	特定	乳	骨	
10月18日(金)	8:30～11:30	●	●	●	●			10/11まで
10月25日(金)	9:00～10:00		●					10/18まで
11月27日(水)	13:30～15:30					●	●	10/15～ 受付開始
12月5日(木)	8:30～11:30	●	●	●	●	●		

《受付場所》上板町保健相談センター 1階

《申込み》保健相談センター・保健師まで(☎088-694-3344)にてお申し込み下さい。

\*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

## ② 中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成

毎年発生するインフルエンザ(季節性インフルエンザ)は通常初冬から春先にかけて流行します。この時期は高校受験シーズンであることから、高校受験対策の一環として、任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種を希望する中学3年生の保護者に対し予防接種費用の一部を助成します。

**対象者** 上板町に住民票がある中学校3年生

**助成回数** 1回

**助成額** 2,000円

**接種期間** 令和6年11月1日～令和7年1月15日

予防接種費が助成額に満たない場合は予防接種費用の額を助成額とする

**接種場所** 町内の下記医院で接種してください

※あいうえお順

- 井関クリニック ☎088-637-6066
- 友成クリニック ☎088-694-5515
- 野田医院 ☎088-694-2009



※詳しい内容は対象者に個別通知にてお知らせします。

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

## ③ 高齢者のインフルエンザ予防接種と 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種について

### ① 高齢者のインフルエンザ予防接種

接種期間	令和6年10月1日～令和7年1月15日（医院の診療時間）
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上～65歳未満（心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。） *身体障害者手帳1級程度。
接種回数	1回
自己負担	1,600円 *生活保護世帯に属する方は無料



### ② 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

令和6年4月から下記対象者は  
定期予防接種対象となりました。

接種期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日（医院の診療時間）
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上～65歳未満（心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。） *身体障害者手帳1級程度
接種回数	1回
自己負担	4,000円 *生活保護世帯に属する方は無料
その他	接種券等の送付はありません。これまでに配布した接種券は使用できません。

### ③ 予防接種を受けるには

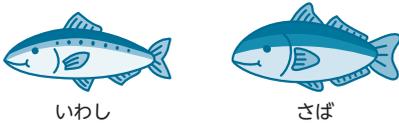
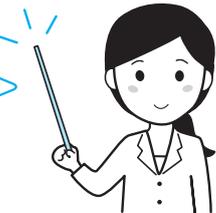
	接種医療機関	申込み方法	予診票・接種済証
町内	井関クリニック ☎088-637-6066 友成クリニック ☎088-694-5515 野田医院 ☎088-694-2009	直接左記医院に 申込み	左記医院に設置
町外	町外の医療機関で接種を希望される場合は保健相談センターにご連絡下さい。 ☎088-694-3344		手渡し または郵送
持参物	・健康保険証または後期高齢者医療被保険者証（住所と年齢確認のため） ・予診票・接種済証（町外で接種する場合）		
注意事項	・予防接種の対象者は上板町に住居票がある方。 ・自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる方。 （自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、被接種者との続柄を記載すること。） ・上記対象者①②以外の方は任意接種として接種を受けることができます。 （接種費用については医療機関にお問い合わせ下さい。）		

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

# 見直そう！脂質の摂りかた

脂質は、エネルギーを生み出し、体を温め、細胞や臓器を守る働きがあります。脂質には様々な種類があり、種類によって体の中での働きも異なります。摂りすぎた脂質は、体内に蓄えようとする仕組みがあるため過剰摂取は太りすぎの原因につながります。また、摂りすぎた炭水化物からも脂質が作られ体内に蓄えられます。脂質については、「あぶら」とひとくくりにしてしまうのではなく、種類に応じて摂り方を工夫しましょう。

## ●種類と特徴

積極的に摂取してほしい脂質 (魚や植物に含まれ、常温で液体) <b>油</b>	摂取量に気を付けてほしい脂質 (動物性の脂質に含まれ、常温で固体) <b>脂</b>
<p><b>一価不飽和脂肪酸</b></p> <p>血中のHDLコレステロール（善玉）はそのまま、LDLコレステロール（悪玉）を低下させる働きがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリーブオイル ・アボカド ・ナッツ類</li> </ul> <p><b>多価不飽和脂肪酸（必須脂肪酸）</b></p> <p><b>n-3系脂肪酸（オメガ3）</b></p> <p>中性脂肪を低下させる働きや、血管の保護作用、抗血栓作用があり、積極的に取り入れてほしい油です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青魚</li> </ul>  <p><b>n-6系脂肪酸（オメガ6）</b></p> <p>LDLコレステロール（悪玉）を低下させる働きがありますが、摂取量が多いとHDLコレステロール（善玉）まで低下させてしまいます。低HDL血症の場合はとりすぎに気を付けましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆油 ・ひまわり油 ・ごま油</li> </ul>	<p><b>トランス脂肪酸</b></p> <p>植物油に水素を添加して作られた油。摂取量が多いとLDLコレステロール（悪玉）を増加させ、HDLコレステロール（善玉）を低下させる働きがあり、脂質異常症や動脈硬化のリスクを高めます。トランス脂肪酸の多い食事はインスリンの効きを悪くするため、糖尿病のリスクを上げるとされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マーガリン ・ショートニング (パン、ケーキ、クッキーなどの洋菓子に使用)</li> </ul>  <p><b>飽和脂肪酸</b></p> <p>摂取量が多いと、LDLコレステロール（悪玉）を増加させ、心臓病や肥満のリスクを高めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肉の脂</li> <li>・乳製品（バターなど）</li> </ul>  <p>多価不飽和脂肪酸のオメガ3・オメガ6は「必須脂肪酸」といい、体内で作ることができないため、食品から摂る必要があります。</p> 

## ●見えない脂質に注意!!

- ・見える脂質：普段調理で使用する油脂（植物油、バター、マヨネーズなど）
- ・見えない脂質：食品に含まれている油脂（肉、パン、お菓子などに含まれる）

日本人は約8割を「見えない脂質」から摂っているといわれています。トーストなどの場合、マーガリンやバターなど「見える脂質」に目が向きがちで、パンにもともと含まれている「見えない脂質」は見逃しがちです。気づかないうちに摂り過ぎている脂質に気を付けましょう

## ●脂質を上手にとろう

- ① 調理方法や食品選びを工夫する
    - ・油の使用が少ない「煮る」「蒸す」「ゆでる」の調理方法を取り入れる
    - ・肉を選ぶ時は、なるべく脂身の少ない部位を選ぶ
- 

脂質 21.2g → 脂質 33% カット → 脂質 7.1g
- ② ドレッシングをノンオイルのものに変更する
  - ③ 脂肪分の多いお菓子を食べ過ぎない
  - ③ 不飽和脂肪酸を含む食品を摂る

# 10月 保健行事予定表

## I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
10/8	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士
11/5	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士

## II がん検診（40歳以上の方）

月日	受付時間	場所	内容	料金
10/18	8:30~11:30 （※個別通知にて案内します。）	保健相談センター	胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、特定健康診査	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円
10/25	9:00~10:00	保健相談センター	大腸がん検診	大腸がん 500円

○がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。

○申込先・問い合わせ先 健康推進課（保健相談センター）  
☎088-694-3344

## III 乳幼児健康診査

### 1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
10/9	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和5年11月12月、令和6年5月6月生

### 2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月日	受付時間	場所	内容	該当者
10/23	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和6年5月25日~令和6年8月23日生

## IV 町内巡回結核・肺がん検診（40歳以上の方）

10月1日、2日、町内各地を検診車が巡回し、胸部レントゲン撮影を行います。料金は無料です。

● お問い合わせ ●

上板町保健相談センター ☎088-694-3344

令和6年10・11月分

（10/1~11/10まで）

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■

平日18:00~22:00  
休日 9:00~22:00

市外局番は  
(088)です。

10月	日	担当	診療科目	電話番号
1	火	中山産婦人科・小児科	692-0333	
2	水	内科クリニック・オクムラ	692-4771	
3	木	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087	
4	金	こやま小児科内科クリニック	637-3211	
5	土	香川内科	692-9770	
6	日	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087	
7	月	大久保内科	692-1220	
8	火	上板整形外科クリニック	637-6600	
9	水	増田クリニック	693-3020	
10	木	小松泌尿器科	692-1277	
11	金	藍住川島クリニック	692-0110	
12	土	森本医院	641-4141	
13	日	こやま小児科内科クリニック	637-3211	
14	月	矢野医院	692-4411	
15	火	このINRクリニック	693-1103	
16	水	藍住たまき青空クリニック	678-7727	
17	木	安芸内科	692-6111	
18	金	あいずみ松本眼科	677-5568	
19	土	中川整形外科	641-2288	
20	日	杉みね整形クリニック	693-1021	
21	月	井上病院	672-1185	

10月	日	担当	診療科目	電話番号
22	火	三愛内科	672-0176	
23	水	新野医院	672-0571	
24	木	近藤内科医院	672-5630	
25	金	ファミリークリニックしんの	672-5148	
26	土	稲次病院	692-5757	
27	日	増田クリニック	693-3020	
28	月	みやざき内科診療所	672-6618	
29	火	井関クリニック	637-6066	
30	水	友成クリニック	694-5515	
31	木	野田（泰）医院	694-2009	
11月	日	担当	診療科目	電話番号
1	金	杉みね整形クリニック	693-1021	
2	土	浜病院	692-2317	
3	日	小松泌尿器科	692-1277	
4	月	藍住川島クリニック	692-0110	
5	火	川原眼科	694-8388	
6	水	たかた整形外科・せばねクリニック	698-8689	
7	木	芳川病院	699-5355	
8	金	井上医院	699-8070	
9	土	清水内科	692-8900	
10	日	このINRクリニック	693-1103	

担当時間以外  
の深夜の救急

きたしま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども  
用

とくしまの小児救急医療体制

各医療機関  
所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の  
受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。  
最新の情報は左記QRコードからご確認ください。  
<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/>

# 小学生敬老の日作文



## 「最高の祖父と祖母」

松島小学校 六年 瀬尾 陽澄

多くの祖父と祖母は、物知りで誰にでも優しく、ぼくが困っているときにはすぐに助けてくれます。

まず、祖父は、手先がすごく器用なので何でも直せます。料理も作れるし、力持ちで力仕事も得意です。しかも字がとても上手で、習字はプロ級だなと感じます。

祖母も手先が器用で、編み物や字がすごく上手です。料理もとてもおいしくて、特にシチューは世界一おいしいと感じています。さらに、ズボンが破れたりしてもすぐに直してくれます。そんな祖父と祖母に、ぼくが本当に感謝していることが三つあります。

一つ目は、ぼくの部屋を作ってくれたことです。祖母は前から腰が痛くて、去年の十二月に手術をしているのに、ぼくのために部屋を作ってくれました。そして、小・中学校の勉強に役立つ本を、たくさん部屋に置いてくれました。祖父も自分のことをしている途中で協力してくれました。本当にうれしかったし、感謝しかありません。

二つ目は、ぼくが困っていることが

あったら、いつでも相談に乗ってくれたことです。学校やそろばんから帰ってきたとき、自分が忙しくても、一番にぼくのことを考えてくれます。おかげで、悩み事もなく解決しているし、学校にも楽しく行けています。

三つ目は、ぼくが何かに挑戦するときには必ず「がんばれ」と言ってくれたことです。学校でテストがあるときも、学校に行く前にこの言葉を聞くと、百点がとれる自信がわいてきます。おかげで成績もよくなりました。そろばんでも、九月に検定を受けようとしていて、それを許してくれて、応援の言葉ももらいました。

じいちゃんとはあちゃんへ。いつも家族のために料理を作ってくれてありがとう。学校に行くときに見送ってくれてありがとう。帰ってきたときにも「おかえり」と言ってくれてありがとう。いつも笑顔でいてくれてありがとう。

ぼくにとっては、尊敬する最高のじいちゃんとはあちゃんです。これから、ずっと元気で長生きしてください。



## 「大好きなおばあちゃん」

高志小学校 六年 菊井乃々香

私のおばあちゃんは、ほとんど毎日わたしの家に来てくれます。そして、いっしょにトランプやパドミントンなどをしてくれたり、おもしろい話をしてくれたりします。

また、おばあちゃんは、昭和時代の出来事や暮らし方、遊びなどをたくさん教えてくれます。おばあちゃんの話聞いてみると、昔のことがよくわかって、とてもおもしろいです。おばあちゃんとは、いっしょに出かけることもあります。おばあちゃんといっしょにスーパーマーケットや雑貨屋さんなどに行ったときには、ほしいものがあれば必ず買ってくれます。おばあちゃんは優しくしておもしろくて、めったにおこらなくて、いつも落ち着いています。たまには、仕事で疲れたときや、私の家に来たくないこともあると思うけれど、私たちのことを思っ

て家に来てくれます。私に何か悲しいことがあったときには、

「乃々香いけるで。」  
と言って、なぐさめてくれます。また、何か私が得意なことをしたときは、「さすがのま。」

と言って、ほめてくれます。この言葉を聞いてからは、また言ってもらいたいから、新しいことにチャレンジしようと思えるようになりました。

そんなおばあちゃんとも、けんかを

することがあります。前にけんかをしたときには、

「もうずっとしゃべらん。」

と言われました。それを聞いたときには、「本当かな」と少しあせりました。でも、次の夜にはメールで、「今から家に行く」と知らせしてくれたので、とても安心しました。その後、おばあちゃんの方から、

「もうずっとしゃべらないなんて言っでごめんなさい。」

と謝ってくれました。私の方こそ、いつもお世話になっておられるおばあちゃんに謝らせることになってしまっただけ、訳ない気持ちになりました。だけど、そのけんかがあったおかげで、おばあちゃんとは前よりも仲良くなれた気がしてうれしかったです。

おばあちゃんからは、  
「相手の気持ちを考える優しい子に育ってよ。」

と、よく言われます。私はその言い分けを守れているかどうか、これからもずっと見守ってほしいです。そのためにも、おばあちゃんにはずっと、健康で元気でいてほしいです。

おばあちゃん、いつも優しくしてくれてありがとう。そして、私の悩み事を真剣に聞いてくれてありがとう。これからは、そのお返しに私がもっともっと優しくするね。おばあちゃんとはずっと仲良しでいたいから。またおこらせてけんかにならないように、かしく生活します。おばあちゃん、これからもずっとずっと長生きしてね。



# 申請しめきり日(令和6年10月31日)間近です。ご確認くださいか？

物価高騰対応重点支援  
地方創生臨時交付金活用事業

## 令和6年度新たに住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯 物価高騰対策給付金のお知らせ

給付額

1世帯あたり 10万円



加算

子ども1人あたり 5万円

※令和5年度に同様の給付金の対象だった世帯は対象外です。

給付対象

令和6年度新たに

住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯になった世帯

令和6年6月3日(月)に上板町に住民登録があり、次に該当する世帯の世帯主

- ① 令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯
- ② 令和6年度住民税所得割(減税前)が課せられていない者のみで構成される世帯

【対象外】

- 世帯全員が、令和6年度住民税課税者の扶養親族などになっている世帯
- 令和5年度住民税非課税世帯または、住民税均等割のみ課税世帯

加算対象

給付対象世帯の世帯員である  
18歳以下の子ども

(平成18年4月2日生まれ以降の子ども)

※ただし、住民票を移さずに施設に入所している子どもなど、令和6年6月3日時点で扶養していない(生計を同一にしていない)子どもは加算の対象外です。

手続方法

- ① 対象と思われる世帯に、上板町から給付内容や確認事項などが記載された「確認書」または「申請書」が届きます。
- ② 「確認書」または「申請書」に必要事項を記入し、上板町に提出してください。
- ③ 提出された書類の審査後、決定通知書が上板町から送付されます。子ども加算の対象者がいる世帯には、この際に併せて通知します。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

お済ですか？

## 相続登記

令和6年4月1日から . . .  
相続登記の申請が義務化されました



相続したことを知った日から

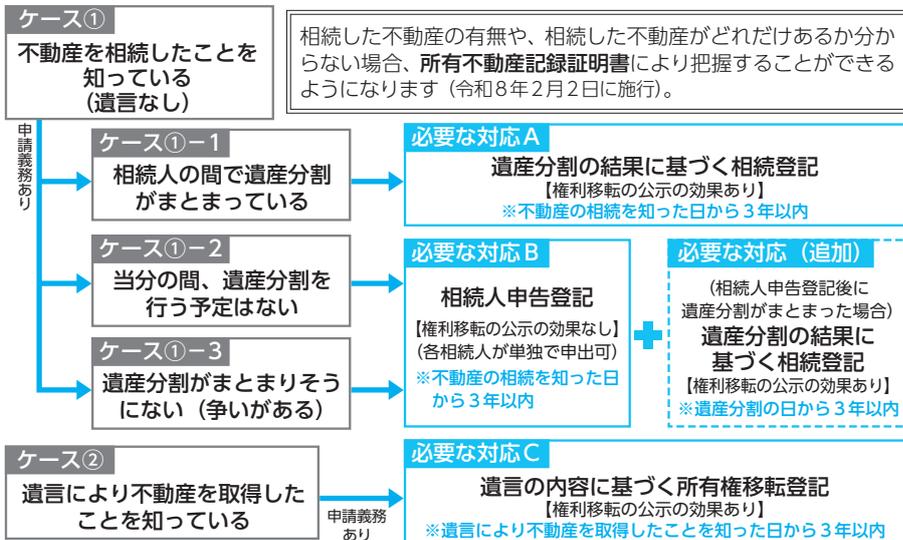
3年以内に登記！

※正当な理由なく義務に違反した場合、過料が科される可能性があります。

義務化前の  
相続も対象！

※義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月末までに登記する必要があります。

相続登記の申請義務化 対応フローチャート



(注) このフロー図は、不動産の相続に関する典型的なケースにおいて、通常想定される対応を示したものです。

● お問い合わせ ●

※相続登記の手続案内は予約制です。

○徳島地方法務局 ☎088-622-4171 (代)

○徳島司法書士会 ☎088-657-7191 (相談予約専用)

# マイナポータルから スマホで 国民年金手続の電子申請ができます

対象手続き	手続の種別
① 国民年金（第1号被保険者）加入の届出 ◆ お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続	資格取得（種別変更）届
② 国民年金保険料 免除・納付猶予の申請 ◆ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続	国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
③ 国民年金保険料 学生納付特例の申請 ◆ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続	国民年金保険料 学生納付特例の申請
④ 国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申出 ◆ 将来の老齢基礎年金の額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続	付加年金保険料納付申出、 または納付辞退
⑤ 国民年金付加保険料該当（非該当）の届出 ◆ 農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続	付加年金保険料納付該当、 または納付非該当
⑥ 国民年金保険料の産前産後免除の届出 ◆ 出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続	産前産後の保険料免除

## ● 電子申請のメリット

- メリット1** スマートフォンで簡単に申請できます！
- メリット2** 24時間365日、申請できます！
- メリット3** 処理状況や申請結果が確認できます！

## ● かんたん！ スマートフォンで電子申請

- 1 マイナポータルの「年金」から、「国民年金に加入する方・加入中の方の手続き」に進む
  - ① スマートフォンとマイナンバーカードでマイナポータルにログイン
  - ② マイナポータルのトップ画面で「年金」をタップし「国民年金に加入する方・加入中の方の手続き」を選択
- 2 手続の選択（希望する手続を選択する）  
「国民年金に関する手続」画面で手順に沿って手続を選択し、「この条件で検索」をタップ
- 3 本人情報の入力（マイナンバーカードを読み取り、申請に必要な内容を入力する）
  - ① 4桁のパスワード（券面事項入力補助用）を入力の上、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る（本人情報を自動入力）
  - ② 入力画面の案内に従い、申請に必要な内容の選択および入力
- 4 入力内容を確認（入力内容を確認し、電子申請する）  
入力内容を確認し「次へ」をタップし、「申請する」をタップ  
送信完了が表示されたら「電子申請」は完了

## ● ご不明な点等ございましたら、 以下をご覧ください。

### ■ ホームページで確認

国民年金 電子申請

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_kokunen.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html)

### ■ お電話で確認

（ねんきん加入者ダイヤル）



**0570-003-004**

050から始まる電話でおかけになる場合は

**ナビダイヤル 03-6630-2525**

受付時間  
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時  
第2土曜日：午前9時30分～午後4時  
※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、  
12月29日～1月3日はご利用いただけません。

電子申請の利用方法等については、  
日本年金機構ホームページで動画  
も公開しております。



ホームページ・  
動画はこちら

# 令和6年10月から児童手当が改正されます

## ○ 改正の内容

	改正前（令和6年9月分まで）	改正後（令和6年10月分から）
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
支給対象児童	中学校修了（15歳に到達後の最初の年度末）まで	高校生年代（18歳に到達後の最初の年度末）まで
支給額（月額）	○3歳未満 一律15,000円 ○3歳から小学校修了まで 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上～所得上限限度額未満 一律5,000円（特例給付）	○3歳未満 第1子・第2子 15,000円 ○3歳から高校生年代まで 第1子・第2子 10,000円 ○0歳から高校生年代まで 第3子以降 30,000円
支給月	年3回（6, 10, 2月）	年6回（偶数月）
多子加算の算定	高校生年代の児童から第1子とカウント	大学生年代（22歳到達後の最初の年度末までの子）から第1子とカウント ※ただし、監護相当かつ生計費の負担をしている子に限る

## ○ 改正に伴い手続きが必要な方

- 支給対象児童を養育しているが、所得上限限度額を超過したため、現在、児童手当（または特例給付）を受給していない方
  - 高校生年代の支給対象児童のみを養育している方（中学生以下の児童を養育しておらず、現在、児童手当を受給していない方）
  - 現在、本町から児童手当（または特例給付）を受給している方で、大学生年代の子を含めて3人以上の子を養育している方
- ※公務員の方は勤務先へお問い合わせください

## ○ 制度改正に係る通知の送付について

今回の制度改正によって申請が必要な方には、順次ご案内を送付します。  
※通知を受け取った方が公務員の場合、お勤め先で手続きをお願いします。

## ○ 注意事項

- ・児童の住民票が町外である場合などは、案内通知を送付することができません。お手数ですが、民生児童課までお問い合わせください。
- ・現在、児童手当（または特例給付）を受給されていない方は、**申請をされないと、児童手当が支給されません。**
- ・令和6年10月に支払われる児童手当は、制度改正前のものです。制度改正後の最初の支給は、令和6年12月支給からです。

各種相談

一日行政相談所  
開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●開設日

令和6年10月16日(水)

●開設時間

午後1時30分～午後3時30分

●開設場所

上板町老人福祉センター

●お問い合わせ

上板町役場 総務課

☎088(694)6801

行政書士による  
無料相談会の  
お知らせ

行政書士が、①官公庁に提出する書類、②権利義務に関する書類、③事実証明に関する書類の作成について無料で相談に応じます。

●日時

令和6年10月17日(木)  
午後1時～午後3時まで

●場所

上板町中央公民館

第2会議室

●主催

徳島県行政書士会鳴門・板野支部  
担当・友兼 仁

☎090(2895)2226

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和6年10月は次のとおり予定しています。

●開催場所

上板町中央公民館

(役場2階) 第1会議室

●開催日時

令和6年10月17日(木)

午後1時30分～午後4時

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室

☎088(664)3701

徳島市東沖洲2-14

沖洲マリナーミナビル内

あいぽーと徳島

●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6

徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時30分

分から午後5時15分

●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル

0570(003)110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル

0120(007)110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル

0570(070)810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●お問い合わせ

上板町役場 住民人権課

☎088(694)6809

上板町消費生活  
相談窓口からの  
お知らせ

暗号資産(仮想通貨)  
等のトラブル!!

「儲かる」はずが、  
残ったのは借金…

●事例

★SNSで知り合った人に勧められ暗号資産を始めた。利益が出たのに出金できない。

★暗号資産で投資する契約をしたが、説明と違い全く配当が入らない。

★出金するための追加費用を請求されトラブルになった。

●対策

☆友人や知人から勧誘され断りにくいと思っても必要のない契約はきっぱり断りましょう。

☆うまい話はありません。「簡単に稼げる」や「もうかる」などを強調する広告など安易に信じないようにしましょう。

☆「すぐに元が取れる」と言われても借金やローンを組んでまで契約しないでください。

☆金融庁・財務局での登録の有無など暗号資産交換業者の情報を確認しましょう。

●金額に関わらずひとりで判断しないようにしましょう。

●暗号資産について学んでからの契約をお勧めします。

●上板町消費生活相談窓口

☎088(694)6816

秘密厳守・相談無料

受付 平日9時～12時 13時～16時30分(土・日・祝・年末年始を除く)

お知らせ

町税及び保険料の  
納付期限について  
お知らせします。

納期は次のとおりになっています。  
納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	町・県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
10月	10月31日 (3期)	10月31日 (4期)	10月31日 (4期)	10月31日 (3期)
	上板町役場 税務課 ☎088-694-6807		上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810	

口座振替の方は、10月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。  
※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

# 事前登録型本人通知制度のお知らせ

この制度は住民票の写しや戸籍謄抄本を第三者本人の代理人を含むに交付した場合に、交付されたことを郵便でお知らせする制度で、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的としています。

事前に登録された方が対象です。また、証明書等の交付を停止する制度ではありません。※詳細・様式については上板町HPにおいて掲載していますので、そちらをご確認ください。

## お問い合わせ

上板町役場  
住民権課

☎088

(094)6809



## 子どもたちの健やかな成長のため 里親になりませんか



### 里親とは 「里親」=「養子縁組」だと思いませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。子どもたちを迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。

### 里親委託まで 里子の受け入れまでは段階を踏むので安心！



児童の委託を受けた里親には委託費が支給されます。また、医療費は県で負担します。

### 里親の種類 4つの種類があります

- 養育里親** 様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
- 専門里親** 養育里親のうち、非行、虐待などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
- 養子縁組里親** 養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
- 親族里親** 実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

### 里親制度説明会 11月に里親制度説明会を開催します（要申込み）

日時：令和6年11月1日 14時～16時  
場所：ふれあい健康館

説明会に関する詳しい情報は、徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院（☎0885-32-0555）へお気軽にお問い合わせください。

●相談窓口 中央こども女性相談センター ☎088-622-2205 とくしまはぐくみネット 徳島県

お知らせ

## 合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

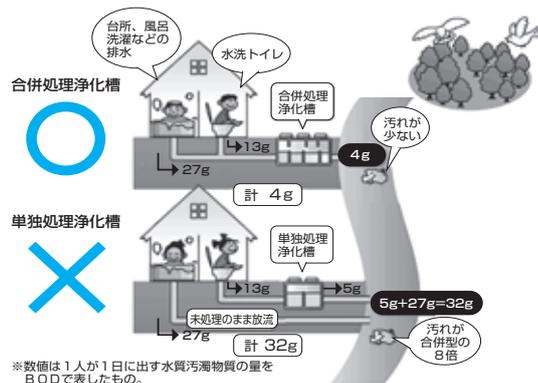
### 合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。



### ●合併処理浄化槽設置補助

人	槽	新設(補助限度額)	転換(補助限度額)
5	人槽	169,000円	332,000円
7	人槽	207,000円	414,000円
10	人槽	276,000円	548,000円

### ●撤去費補助

区分	補助限度額
単独槽撤去	120,000円
汲取り槽撤去	120,000円

### 合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、右記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「污水处理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

### ◎受付期間：令和6年11月29日まで

なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切ることがあります。また、受付期間終了時に補助予定基数に達していない場合、工事完了予定日を考慮した上で受付する場合があります。詳細については、上板町役場 環境保全課（☎088-694-6813）までお問い合わせください。

# 狂犬病予防注射は飼主の義務です！

飼い犬は法律により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。

まだ注射を済ませてない犬は下記の日程表のとおり実施しますので受けさせてください。

また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に注射ができますようご協力ください。



- ※ 登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
- ※ 登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届を提出してください。
- ※ 町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には、新たな所在地の役場等へ変更届を出してください。

## 令和6年10月10日（木曜日）

時間	場所	時間	場所
9:15～9:30	泉谷多目的集会所	13:10～13:30	椎本多目的集会所
9:40～10:00	松島神社前	13:40～14:00	馬道会館
10:10～10:25	門田集会所	14:10～14:25	文化センター
10:35～10:55	鳥屋集会所	14:35～14:50	大山町集会所
11:05～11:20	天目一神社前	15:00～15:15	小柿ごみステーション前
11:30～11:45	旧JA高志支所東部集荷場	15:25～15:50	上板町役場駐車場

### 既に登録済みの場合

予防注射 3,300円

### 新規登録の場合

登録 3,000円

予防注射 3,300円

計 6,300円

- 当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
- 時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
- トラブルの原因になりますので、首輪が抜けないようにしっかりとめてください。

※ 野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせ

徳島県動物愛護管理センター ☎088-636-6122

## 犬猫の避妊・去勢手術費助成

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。犬や猫は、生まれて1年もたたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3～5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

### 記入例

表面

〒77008007  
 (公社) 徳島県獣医師会  
 徳島市新浜本町二丁目3番6号

裏面

避妊・去勢手術助成申込書  
 犬・猫の別  
 名前  
 年齢  
 性別  
 毛色  
 (犬の場合)  
 犬の登録番号  
 徳島県 第 号または  
 徳島県〇〇市町村 第 号  
 狂犬病予防注射票番号  
 令和〇年度 第 号  
 申込者 住所  
 氏名(フリガナ)  
 電話番号

### 応募要領

対象	(1) 町内に住民登録を有する方。 (2) 上板町内で飼育されている犬及び猫。 (3) 犬については登録と令和6年度において狂犬病予防接種を受けていること。 (4) 町税等の滞納がない方(世帯)。
助成額	(1) 1頭につき5,000円(助成予定頭数40頭) (2) 助成金額は予算の範囲内とし、1世帯につき、当該年度は2頭まで。 (3) 応募者多数の場合は、抽選となる場合があります。
申込方法	往復はがきに1枚に1頭記入のうえ、公益社団法人徳島県獣医師会へお申し込みください。 [申込先] 〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 (公社)徳島県獣医師会
記載事項	(1) 飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。 (2) 犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。 (3) 返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。
申込期間	令和6年10月1日から令和6年10月31日まで(必着)
手術実施期間	令和6年11月15日から令和7年1月20日まで
助成方法	(1) 認定書(返信はがき)を受け取った方は、事前に指定動物病院へお問い合わせのうえ、上記期間に手術を受けてください。 (2) 費用の支払いは手術手数料から5,000円を差し引いた金額をお支払いください。 ※上記の手術期間を過ぎた場合、この事業による手術は受けられなくなりますので、ご注意ください。 ※手術手数料は動物病院により異なります。
注意事項	(1) 手術を受けられるときは、認定書(返信はがき)と印鑑を持参してください。 ※また、獣医師が犬や猫の健康上、不相当と判断した場合は、手術を実施しない場合があります。 (2) 認定書を受け取り後、手術を受けることができなくなった場合は、環境保全課まで至急ご連絡ください。

### ● お問い合わせ ●

(公社)徳島県獣医師会 ☎088-663-6607

上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813



## 10月～の栽培管理

10月～	細根伸長休止	苦土石灰の施用	土壌診断に基づき施用する。
11月	落葉期	完熟堆肥の施用	施用後、中耕し、透水性を改善する。
12月	休眠期	整枝せん定	太枝の切口にはトップジンMペーストを塗布する。 せん孔細菌病の秋型病斑を見つけたら剪定する。
		カイガラムシ類	機械油乳剤（95%）・20倍（水19L当りに1L）を散布する。
		施肥	

※徳島県 もも栽培暦より

## クビアカツヤカミキリ対策

### もも栽培における防除体系モデル

作業項目等		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
もも生育期（徳島県）		休眠期		開花		果実肥大・成熟期				休眠期				
主な栽培作業		剪定	摘雷	受粉	摘果袋掛			収穫	台風対策、施肥等			剪定		
防除対策	被害樹の伐採・抜根	■											■	
	成虫捕殺						■							
	幼虫刺殺					■		■						
	ネット等の被覆				■		■		撤去					
	薬剤防除	幼虫 対象				■		■						
		成虫 対象					■		■					
卵及び若齢幼虫 対象									■					
クビアカツヤカミキリの生育(概略)	1年目							産卵	ふ化				幼虫期	
	2年目	幼虫期												
	3年目	幼虫期			蛹期		成虫期							

※カミキリ成幼虫と被害樹に、■の時期にそれぞれの対策を実施してください。詳細は以下をご覧ください。

### 幼虫の対策

- ✓ フラス（木くず）が排出される時期に、排出口からドライバーなどで樹皮を剥がしながら食入孔を探り、幼虫を発見次第、刺殺します。
- ✓ 樹皮を剥がした部分には、保護資材を塗布します。
- ✓ 食入孔を探索しても幼虫が奥深くにいるなどで発見できないときは、排出口にエアゾール剤（ロビンフード）のノズルを突っ込み薬液を噴射します。



幼虫の刺殺



エアゾール剤の樹幹内噴射



幼虫によるももの被害樹

### 被害樹の処分

- ✓ 食害を受けた樹木は、**伐採・抜根**します。
- ✓ 伐採した幹・枝は、園地に放置せず、チップパー等による細断や地中への埋設などで処理します。
- ✓ 抜根ができないときは、切株を厚手のシート等で被覆するか覆土します。



伐採した被害樹の切株

右は悪い事例、抜根できない場合は、左のように地際で切断し、シート等で被覆する。

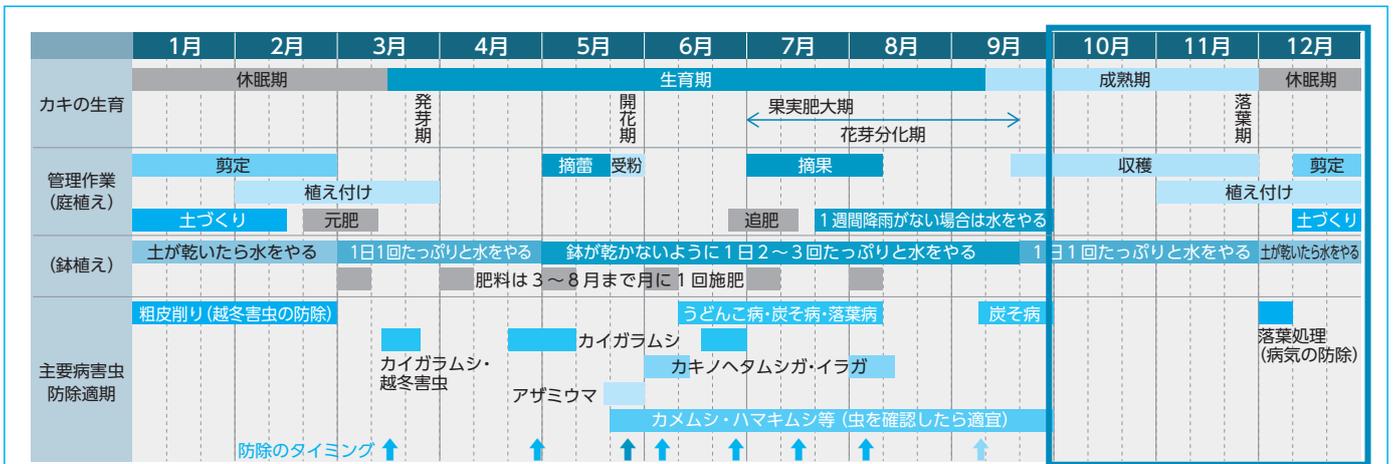
# 果樹の防虫対策 カキ



## 10月～の栽培管理

10月～		収穫	着色のよいものから丁寧に収穫する。
11月	落葉期	園内清掃	落葉、病果などは埋没する。
12月	休眠期	整枝せん定	太枝の切口にはトップジンMペーストを塗布する。
		炭疽病	炭疽病被害枝を除去する。
		粗皮削り	木の幹や木の皮で生存している病害虫や病原菌を除去する。
		苦土石灰の施用	土壌診断に基づき施用し、中耕する。
		施肥	施肥基準により、全面施用とし、中耕、深耕も合わせて行う。

※徳島県 かき栽培暦より



### 粗皮削り、粗皮剥ぎ

カキの幹の粗皮を削り鎌などで削り取り、樹皮の割れ目や粗皮下で越冬している害虫の生息場所を無くします。

カキノヘタムシガの繭や、コナカイガラムシ類などの越冬害虫を防除できます。ただし、厳寒期の処理は凍害を助長する恐れがありますので避けましょう。



作業前



作業後

### 落葉処理

カキの落葉病等の発生が多い場合、落葉を園内にそのまま放置しておくと、落葉上で病気が越冬し翌春の感染源となってしまいます。

落葉を集めて園外に持ち出し中に埋めるなど、適切に処分することで園内の病原菌密度を下げ、初期の病気発生程度を抑えることができます。

● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

## 農業経営収入保険で安心経営

申込受付中!

農業収入保険は農業者ごとの収入減を総合的に補填するセーフティネットです!

補償の対象は自然災害や価格低下だけでなく経営努力では避けられない収入減少も対象です

自然災害や鳥獣害などで収量が下がった 	市場価格が下がった 	災害で作付不能になった 	けがや病気で収穫ができない 
倉庫が浸水して売り物にならない 	取引先が倒産した 	盗難や運搬中の事故にあった 	輸出したが為替変動で大損した 

令和7年補償加入期限

個人経営の方➡12月末まで

法人の方➡決算月まで

上板町では加入者に対し、保険料の助成制度があります

● お問い合わせ ● 徳島県農業共済組合 本所(徳島市) ☎088-622-7731

# とくしま上板熱中小学校

# 第14期後期入学生募集中！

色々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する“大人の社会塾”を「上板町技の館」で実施しています。10月20日(日)から第14期後期がスタートします。学ぶことの楽しさや、活動を通じて世代を超えた新しい仲間ができます。

10/20(日)の講師は、元牟岐・名西警察署長の山田誠次氏！  
「今そこにある危険」

- ・元捜査二課長が驚愕したSNSの罠
- ・昨今の特殊詐欺事件の特徴～奴らの信じられない演技力～
- ・生涯忘れられない事件～人質立てこもり事件「山田を呼べ」等…

実際の事件の話や経験を元にお話ししてくれます！

他にも多彩な講師陣が登場予定です。さあ、私たちと一緒に学びませんか？



■開催日 10/20(日)、12/7(土)、1/25(土)、2/15(土)、3/15(土)  
13:00～16:00(予定)

■場所 上板町技の館 2階(上板町泉谷字原東32-4)

■授業料 6,000円(材料費別、授業回数約5日開講)

■申込方法 TEL:088-637-6555

FAX:088-637-6554

Mail:waza@wazanoyakata.com

ホームページからも入学申込可能です。授業日程などの詳細は、「とくしま上板熱中小学校」で検索！  
※ご不明点があれば、いつでもご連絡ください。

## 日本遺産 藍のふるさと阿波 9市町連携パネル展

### 「藍と吉野川 ～吉野川の川湊～」 開催のご案内

令和元年度に日本遺産に認定された「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」。令和6年度は吉野川の川湊にスポットを当てた連携パネル展を開催します。上板会場は11月12日(火)～24日(日)の期間中、上板町立歴史民俗資料館にて展示を行います。

藍を使ったプレゼントがもらえる9市町合同企画のスタンプラリーも同時開催！10月より順次展示が始まりますので、ぜひご参加ください。



日本遺産  
藍のふるさと阿波魅力発信協議会だより  
**藍のふるさとを歩く Vol.3**

第3回目は吉野川市西麻植地区の日本遺産構成文化財を歩いて巡ります。(約5.5キロ)

- と き 11月24日(日) 10時～
- 場 所 西麻植教育集会所 吉野川市鴨島町西麻植字中筋95-5
- 参加費 高校生以上 300円、小・中学生 200円  
※保険料を含む 当日収受
- 定員 30名
- 申込締切 11月8日(金) ※平日のみ受付
- 申込先 吉野川市生涯学習課 ☎0883-22-2271

●お問い合わせ● 上板町立歴史民俗資料館 ☎088-694-5688

## 秋の寄せ植えをしてみませんか？

晩春まで長く咲き続けてくれる花で寄せ植えしませんか。  
すてきな屋下がり、自分だけのオリジナルを作りましょう。

- 日 時 10月23日(水) 午後1時30分～
- 申し込み締め切り 10月18日(金) 午後5時まで
- 材料代 2,500円
- 場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎088-694-4868 上板町西分字原淵18番地2



## ハッピーハロウィン 2024 ～衣装をしてお菓子をもらっちゃおう～

衣装やコスプレをしたりして楽しむ、世界各地で親しまれているイベントです。衣装をしてお菓子をもらいにいきましょう。

- 日 時 10月26日(土) 午後1時30分～
- 参加者 年齢問いません。どなたでもOK
- 定員 10名 (先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)
- 参加費 無料
- その他 衣装グッズは用意してありますが、数に限りがあります。早めにお申し込み下さい。
- 場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎088-694-4868 上板町西分字原淵18番地2



## いもほり交流会

松茂町の畑で、家族で特産のさつまいもを掘ってみませんか？  
子育て中のファミリー対象です。

- 日 時 11月23日(土) 午後1時30分集合 ※小雨決行
- 集合場所 月見ヶ丘海浜公園駐車場 管理棟前で受付
- 持ち物 持ち帰り用の袋、タオル、軍手、長靴、水分補給の飲み物
- 申し込み 10月15日(火)～11月11日(月)
- 募集人数 70組
- 参加費 1家族300円 (さつまいもを2株)

※電話またはQRコードの申し込みフォームから受付  
※申し込み多数の場合、当選のご家族に11月15日(金)までにご連絡します。  
(はじめての方には優先枠あり)  
※延期の場合は、11月23日の朝8時に決定し、HPにてお知らせいたします。  
順延予定日時：11月24日(日) 午前10時集合



- お問い合わせ ● 板野東部ファミリー・サポート・センター ☎088-693-3033  
9時～17時 (留守電での申し込み不可)

## 10月のこども食堂開催のお知らせ

10月13日(日)10時～14時に上板なかよしこども食堂を開催します。  
今回の開催場所は、文化センターです。(住所:板野郡上板町神宅字青木10番地1)  
こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い、  
安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。  
食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。  
こどもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。  
参加をご希望の方は、下記の技の館まで電話で事前申込をお願い致します。



こども 無料 / 大人 300円

- こども食堂申込電話 ● ☎088-637-6555

## 上板町×徳島県×マリッサとくしま

### 『安楽寺！400年の伝統を感じ荘厳な雰囲気での恋活』

～四国霊場6番札所安楽寺の心穏やかな恋活～

- 日 時 12月8日(日) 13時00分～16時00分 (受付 12時30分～)
- 場 所 四国霊場6番札所安楽寺  
板野郡上板町引野字寺ノ西北8
- 対 象 者 24歳～37歳の独身男女
- 参 加 費 未定
- 申 込 期 限 11月26日(火)



● お問い合わせ ● マリッサとくしま ☎088-656-1002  
✉ msc@marissa-tokushima.com

Happy Birthday!

お誕生おめでとう

(令和6年8月)

橋本和樹 徳子

大和男子(西分)

尾崎尚斗 瑠衣

紫斗男子(佐藤家)



● お問い合わせ ●

上板町役場 住民人権課  
☎088-694-6809

## 学校給食センター

## 地産地消に取り組んでいます！



給食センターでは、日々、地産地消に取り組んでいます。4月5月は、上板町産の春にんじんを毎日のように給食に取り入れていましたが、6月7月は、夏らしい上板の食材を取り入れました。6月20日と7月11日には上板町産の枝豆を使った「枝豆のしおゆで」、7月9日には上板町産の桃を使った「白桃デザート」、7月19日には上板町産のうなぎを使った「うなぎのかばやき」を給食で出しました。桃は、箱に入ったとてもきれいなものが届き、ひとつひとつ給食センターで丁寧に皮をむいて、少しシロップと加熱した後、他のフルーツや冷たいゼリーと和えました。

お米やしいたけ、チンゲンサイなど日ごろから上板町産や徳島県産の食べ物を多く取り入れるようにしていますが、新鮮でおいしい食材のたくさんある上板の良さを、季節に応じて給食からも子どもたちに届けることができたいと思っています。



● お問い合わせ ● 上板町学校給食センター ☎088-694-2279

## 意図しない通報にご注意ください！

近年技術の進歩により衝撃を感知した際、自動で消防署に電話がつながる機能の付いたスマートフォンや腕時計などにより、**意図しない通報が増えています。**

通報に対し、応答がなければ救急車が必要かわからないことがあります。救急車の必要がない場合、応答していただくをお願いします。

また、意図せず119番通報をした場合にも応答がなければ**消防署から折り返し連絡をする**ので対応をお願いします。

● お問い合わせ ●  
板野西部消防署 ☎088-672-0198  
ホームページ: <https://www.itanoseibu-119.org>



種別	火災	救急
令和6年8月 出動件数(件)	0 (1)	128 (872)
前年同月 出動件数(件)	0 (5)	136 (932)

※上段=月計、( )=累計